



# 知教労ニュース

発行 知多地方教職員労働組合(知教労)

〒475-0929 半田市仲田町1-18 Tel&Fax 0569-24-5216

HP: http://www.chikyoro.ikaduchi.com/ e-mail: chikyoro@oboe.ocn.ne.jp

## 夏の実践交流会を開催

### 教員にとって真に 有意義な研修を

7月24日(土)、アイプラザ半田にて知教労「夏の実践交流会」を開きました。北名古屋市の小学校教諭、原田宏美先生の講演を中心に学習しました。原田先生をお招きするのは2回目。先回の学習会がたいへん好評で、もう一度原田先生のお話を聞きたいという要求にこたえての企画でした。「発達障害の子どもたちと学ぶ」と題した講演では、問題行動は「発達要求」ととらえること、どの行動であつても理由があること、その子の中心的な課題に手厚く働きかけること、指導とはその気にさせること(城丸章夫)、学習教材への工夫(パワ)をいただける話でした。知教労組合員だけでなく、参加の輪が広がったこともうれしい交流会となりました。

さて、この夏休み、十分な研修ができたでしょうか。「夏休みの間にこれをやっておいてください」という『宿題』や、部活動に時間をかけ過ぎてはいなかったでしょうか。教育公務員特例法21条では「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」22条では「教育公務員には、研修を受ける機会が与えられなければならない」とあります。長期休業中こそ自分の教育要求にあつた研修が保障される必要があります。ペンキ塗りなどの作業や、「行かねばならない」官製研修ばかりでは、教員としての自覚に基づく個々の課題に応じた研修とはなりません。日々の実践の中でどの部分を補い拡充すべき課題で

あるかは一人ひとり違うので、それをまっとうする研修ができたのかを振り返ってみたいものです。さらに、日常の超過勤務による割り振りに時間を消化し、自分自身のために休暇にすることを後ろめたく感じる必要はありません。この夏休み、みなさんは有意義な研修ができましたか。



### 政権交代から一年

#### 労働組合と政党との 関わりを問う

人事院は8月10日、昨年に引き続き「マイナス0.19%、757円」の官民逆較差にもとづく若年層をのぞく月例給の引き下げ、五十五歳を超える職員の給与の1.5%減額、一時金の0.2か月の引き下げなどを内容とした連続の「マイナス勧告」を強行しました。

度重なる賃金抑制、引き下げの現実に怒りと落胆の悲鳴が聞こえてくるようです。

一年前、知教労ニュース九月号のトップに私たちは新政権への期待を表明しました。『今回の総選挙では、予想を超えた民主党の圧勝と自民党の敗北に、国民が望む政治の転換への願いを感じずに入られません。知教労も今度の政権に期待し、微力ではあるが改革の手助けをしていく決意とともに、個々の問題で

は手放して支持するのではなく、指摘すべきは指摘していくというスタンスを取りたいと思つています。『コンクリートから人へ』、あのいかにも良さげなスローガンはいつたいなんだつたのか。今の民主党政権を見る限り、国民と教職員の期待に沿つた政治とはかけ離れています。

もちろん、知教労は「期待する」「支持する」とはいつても、いかなる政党の選挙運動もしていません。労働組合が支持を表明するということは、組合員やその周囲の人々に大きな影響を及ぼすものです。自らが支持した党や個人がどのような政策を実行していくのか、これは組合としても責任をもつて調査・追及すべき問題ではな

### 北から南から ～支部だより～

5月に日常の勤務の割振り変更記録簿についての情報公開を請求した。すると変更記録簿が存在しないA校から「日常の割振り変更記録簿が存在する」という文章と、泊を伴う行事の割振り簿が出された。なぜ変更記録簿がないのにこうした情報が公開されたのか。疑問を解決するために、市役所の総務課や学校教育課に足を運んだが、そこでははっきりしたことは分らなかった。

数日後、A校では「6月1日から日常の割振り簿を実施する」と管理職から発表された。あまりのタイミングの良さから、A校校長の心理が透けて見えるようだった。校長は情報公開請求を受けてあわてて変更記録簿を整備しなければと思い、「ある」という文章を「公開」したのではなからうか。情報公開は校長にこれだけの影響を及ぼすものだと分かった。このような経緯で実施されたA校の日常の割振り変更簿は、なかなか使いやすい書式で、職員からも好評であつたらしい。

今年度の市校長会長との話し合いの中でも、日常の勤務の割振り実施校の数を会長自身から口にするということがあつた。この問題に対する関心の高さを物語っている。こうした事例は私たち知教労が積み上げた組合活動が、管理職にも浸透してきた証明と思われる。今後、割振り簿の実施・未実施だけでなく、教職員の権利が正当に行使できるように、運用の公開請求もしていかななくてはならない。超過勤務が過労による心の病や、入院するような大病の原因の一つとなっていることは明らかである。今後とも組合活動の大事な活動の一つとして、情報公開請求を押し進めていこうと思つている。(I)

いでしょうか。他組合のことではありませんが、愛知県教員組合は今回の参議院選挙で何をもって民主党を支持し、選挙運動に関わり、何をめざそうとしたのか。そして、その前後の政治状況をどのように分析しているのか。組合員に知らせる義務があるのではないのでしょうか。(書記長談話)



### みんなの目

今年の夏は暑かった：と毎年言っているが、今年は特別らしい。ロシアでは森林火災が起り、小麦が壊滅的打撃、人間は自然の前に無力である。ロシアの小麦輸出停止は日本にとつても脅威だ。なにせ日本の穀物自給率は40%なのだから▼グローバル化は止められないという。株安・円高・中国経済の台頭：そのときあなたはナシヨナリズムに陥つていないか。米国でトヨタ車がバッシングされたとき、好きな野球チームが負けたときの気持ちになつていないか。中国や韓国の経済に対抗心を燃やしていないか▼世界一の経済大国の国民は果たして幸せなのだろうか。世界第2位(もはや第3位)はどうだろう。国家財政は、破綻寸前で若者は就職難。年収三百万円以下の低所得家庭が増える。隣の国の農作物や資源が、もし輸入停止になれば国民は飢えねばならない。新自由主義の破綻はいつた誰が責任を取るのだろうか。先進国の首脳達は集まっていたい何を話しているのだろうか。いろいろな疑問が浮かんでくる▼人は自然に勝つことができるか。それを地球が人間に思い知らせる感がある。グローバル化などとはおこがましい。そんなものは一部の「持てる者」のげ人類が手を携えていくことこそ生き残りの道ではないだろうか。(O)

## データで見る『教員の実態』第5回

## 知ってるつもい・Q&amp;A

賃金が月単位で支払われる理由は

## 『10年で29分』

29分、これは何の時間だと思われるでしょうか。ベネッセが2007年に小学校の学級担任と中学校の国語・社会・数学・理科・外国語担当教員を対象にした「第4回学習指導基本調査」で明らかになった中学校教諭の平均睡眠時間が減った時間です。平均睡眠時間が5時間57分、10年前の1997年は6時間26分でした。10年で29分も減ったことになります。小学校は、10年前のデータがありませんが、5時間53分でした。小中とも女性の方が睡眠時間が少し短くなっています。

2005年の「NHK 国民生活時間調査」によれば、「勤め人」の平日の平均睡眠時間は7時間02分です。それに比較すると教員の睡眠時間の異常さがよく分かります。

勤務時間の異常な長さが睡眠時間を削る圧力となっています。7年前に出された厚生労働省の健康づくりのための睡眠指針検討会の報告では「睡眠不足や睡眠障害等の睡眠の問題は、疲労感をもたらし、情緒を不安定にし、適切な判断力を鈍らせるなど、生活の質に大きく影響します。また、こころの病気の一症状として表れることが多い」とあります。必要な睡眠時間については個人差がありますが、7時間程の睡眠が最も健康によいという調査結果が日米で報告されています。

さて、あなたは夏休みに睡眠時間を確保できたでしょうか。この号が届くときには二学期が始まっています。よい睡眠をとってくれぐれも健康にご留意ください。



**Q** 日給制のアルバイトをしている息子がアルバイト先に対して働いた日数分の給料を給料日以前に支払ってもらえないかと相談したところ、給料日まで待つように言われました。これは無理な相談なのでしょうか。また、日本の社会では月に一度の給料日が当たり前になっていますが、これには何か根拠があるのですか。

**A** まず、月ごとの給料日についてですが、日本では、正規雇用でも時間給のパート雇用でも、月に一度賃金が支払われることが一般的です。当たり前のように給料日に受け取っていますが、法律では、労働基準法第24条の2項に、「賃金は、毎月1回以上、一定の期日を定めて支払わなければならない。」と定められています。これを賃金の月払いの原則といい、年俸1億円などというように球団と契約するプロ野球選手や芸能事務所に所属するタレントも給与として月ごとに支払われています。

次に、給料日前の支払いについてですが、緊急に必要がある場合はこれを請求することができます。具体的には、労働基準法第25条によって、出産、病気、災害など非常の場合で、労働者が請求したときは使用者(雇用者)は、働いた分の賃金を給料日前でも労働者に支払う義務があるとされています。



## 「大逆事件」「韓国併合」から100年……

## でも昔の話ではなかった

先日、教育テレビで「大逆事件」の真相をテーマとした番組が放映されていた。ご覧になった方も多いのではなかろうか。

番組は主に次の内容を伝えていた。(1)12名が死刑になったが、ほとんどが冤罪。(2)死刑判決を受けた和歌山県新宮市の4人への、町の人たちによる名誉回復への運動とその実現。(3)そしてその家族縁者が100年たったにもかかわらず今に至るまで、どんな迫害・偏見・差別を受け、その後を生きてきたのか。という以上3点である。

(1) 日露戦争に勝ち、侵略意識が高まる時代背景が原因だ。要はこれに反対する社会主義者への弾圧なのである。この9年前、1901年に社会民主党が結成されすぐ禁止されている。安部磯雄・幸徳秋水・片山潜らのメンバーだ。1906年には日本社会党が結社された。このメンバーは当然ながら韓国併合にも反対していた。侵略以外の何物でもない韓国併合。民衆の土地まで平気で接收し奪ったため、多くの朝鮮人が満州や日本に流出した。前年に伊藤博文が安重根に暗殺されている。少数派への弾圧こそが、ときの桂内閣の言論封じへの第一歩として、後の太平洋戦争への大きな流れに強く結びついていく。

(2) 新宮市で今でも毎年お墓参りをしてい

る方々の存在を知らされた。延々と続くその人並みの列。そしてその名誉回復のために、真剣に活動する人たちの姿。また、死刑にされた真宗大谷派の僧侶は、近年ようやく破門が解けたそうだ。免罪であったということが理解されたのである。戦後、最高裁判所は再審請求を却下した。しかし、名誉回復の運動は今年も続けられている。

(3) 和歌山県新宮市で逮捕された4人の中に兄弟で検挙された成石さんという方がみえる。その後の人生で、大変な迫害を受け苦労された。娘さんが、インタビューでただただ思い出して泣いていた姿が印象的であった。また別の逮捕者の血縁だという方は、学校でも差別されたそうだ。みんなの前で教師から「この中に天皇に敬礼さえできない奴がおる」と言われたそう。悔しくて悔しくて泣きながら帰ったそうだ。社会に出てからも長く就職ができなかったそうだ。何という無知からくる悲しさ。時代を経て今もその思いを抱いて生きてみえる方がいるという事実が驚かされた。

今年、韓国併合から100年たち、菅首相の謝罪の言葉で話題になっているが、大逆事件はその3ヶ月前、1910年の5月に起こったのだ。今に生きている関係者の方達の涙を流さ

れて語っている姿・その家族の思いも含めて非常に驚いた。また、当時死刑になったその方たちの名誉回復が町の人たちの手によってなされたということで感銘を受けた。こうして社会主義を封じ込め、侵略主義を押し通し1910年8月に韓国併合がなされたのであった。

しかし、その翌年1911年には平塚らいてうらの婦人文学者らによる婦人の自立・女性を束縛する法律との闘いが始まり、10年後1920年(大正9年)には市川房枝・奥むめお・平塚らにより、新婦人協会が結成され、婦人参政権獲得運動の第1歩がふみ出されている。歴史は死なない。弾圧では屈しない。たとえ一時的に屈したとしても、人間の本来の自由な感性がそれを許さないのであろう。今日の我々は、どうであろうか。未来から現代がどう評価されていくかこの国の心配の種は尽きない。

(文責K)



在りし日の幸徳秋水

